

めざそう 20,000人
5月末組合員数17,156人に
未加入の仲間をご紹介ください



発行
三重県建設労働組合
三重県津市島崎町548
電話 (059) 224-1001
http://www.miekenro.or.jp/
発行責任者 水谷 慎二

鈴木知事に諸要求実現を求め

仲間の生命とくらしを守る施策実現を

三重建労は、6月11日、鈴木知事への要請行動を実施。仲間の厳しい状況を訴えながら、住宅リフォーム制度の創設や公契約条例の制定、耐震補助制度の拡充、中小零細事業者への支援措置など、諸要求について理解と対応を求めました。

知事交渉は、高橋参議院議員の同席のもと、三重建労からは五役が出席しました。また三重県からは県土整備部や健康福祉部など、関係部局の代表も出席しました。

交渉では、建設労働者の置かれている厳しい現況を訴えながら、「住宅リフォーム制度の創設」「公契約条例の制定」「特定健診に対する助成措置の継続と拡充」「耐震補助制度の拡充」「応急仮設木造住宅建設の災害協定の締結」「中小零細事業者への金融支援」など、建設労働者の生命とくらしを守るための諸施策の実現について求めました。

鈴木知事は、冒頭、県が募集した公用車への広生掲載についてのお礼を述べ、その後、リフォーム助成については「現状では耐震補助と一体化したリフォーム助成制度を行っている。耐震と切り離れた単独の助成制度については、国や他県の状況等も検証しながら検討する。公契約条例については「入札・契約制度は、より良い制度をめざし改善を重ねている。公契約条例については国や他県の動向等も注視したい」と要請事

項について回答しました。特定健診への助成措置については「引き続きの支援を検討していく。応急仮設住宅建設の災害協定については「締結にむけ検討を開始したい」と回答。また全体のまとめとして「限られた財源の中、諸状況を勘案の上、対応を検討したい」との見解が示されました。三重建労では、仲間の仕事とくらしを守るため、引き続き諸要求の実現を求め、各方面への働きかけを強化してまいります。



交渉には五役が参加。私たちの諸要求への理解と対応を求め



三重県議会で公契約条例の必要性を訴える
(新政みえ・藤田県議)

公契約法の制定を求める意見書は、三重県議会議会および三重県下の各市議会を含め、現在まで全国880議会で採択されるなど、制定運動は全国へ広がりを見せつつあります。また6月14日の三重県議

公契約条例の制定を 運動は全国へ 県議会で一般質問も

「公契約法・条例」とは、建設労働者の賃金確保はもちろん、工事の安全・品質の確保、技能労働者の育成など、建設産業全体の発展につながるルール作りを、法的拘束力をもつて実現していくという制度です。

は、2009年に千葉県野田市で制定されたのをきっかけに、東京都渋谷区、多摩・国分寺市、神奈川県相模原市・川崎・厚木市と、関東の7自治体で制定されました。今後も、この動きは拡大しつつあります。

三重建労でも、三重県議会の公契約条例制定に向け、知事や県議会等への要請行動と併行し、新政みえ、自治労、連立三重との4者で立ち上げた「公契約条例制定を求める三重県連絡会議」で協議を進めています。また6月14日の三重県議



先進自治体の視察訪問（川崎市）

平成26年4月1日より導入 みえ森と緑の県民税

個人 平成26年度分から課税

- 1月1日現在で県内に住所がある方
 - 1月1日現在で県内に家屋敷等を有する方
- 税額(年)：1,000円

※次の方には課税されません。

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- 障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- 前年の合計所得金額が市町の条例で定める金額以下の方

法人 平成26年4月1日以後に開始する事業年度分から課税

- 県内に事務所等を有する法人等
- 税額(年)：均等割額の10%相当額

資本金等の額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超、50億円以下	54,000円
1億円超、10億円以下	13,000円
1千万円超、1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養など、生活に欠かすことのできない大切な役割を持っていますが、近年、山村地域の過疎化等により、手入れが不足した荒廃森林が増えています。

三重県では、台風等の災害の発生リスクが高まる中で、県民の生命・財産を守る「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるといふ目的のもと、その財源

確保のため、「みえ森と緑の県民税」の導入を決定しました。この税は、平成26年度分から課税(平成26年4月1日開始)されることになり、税額は個人の場合で「年額1000円」。

県民税均等割に上乗せされる形で徴収されます。個人県民税を納める方が対象となるので、所得がない未成年者や所得が一定の金額以下となる方は非課税となります。詳しくは、三重県農林水産部みどり共生推進課(電話059-224-2513)にお問合わせください。



三重県の公用車26台に広告を掲載

建設業で働くあなた

三重建労に入ろう!

組合では建設職人を応援する国民健康保険「三建国保」を運営しています。

一人親方の労災も建労で!!

三重建労 検索

三重県建設労働組合
TEL.059-224-1001
〒514-0002 三重県津市扇町548

新聞への名刺広告

三重県では、国保、労災、記帳相談、共済など、「組合ならではのメリット」について、新聞(中日・朝日)への名刺広告をはじめ、県公用車や運転免許センターへの広告掲載などで体外的なPRに努めつつ、組合員の皆さんには新しい仲間

組織を大きく・強くすることは、私たちの諸要求を実現するためにも、魅力ある組合づくりのためにも不可欠な要素です。

しかし厳しい建設不況の下で、全国的に組合員数は減少傾向にあります。全連総連の組織人員は、3月末の調査で61万1773人と、12月末の調査からの3ヶ月間で3967人の減少(0.64%減)となりました。長引く建設不況の中で組合を脱退せざるをえない仲間や、また高齢化等の要因により、組合員数は長期的には細かな増減を繰り返している傾向が続いています。

三重建労では、国保、労災、記帳相談、共済など、「組合ならではのメリット」について、新聞(中日・朝日)への名刺広告をはじめ、県公用車や運転免許センターへの広告掲載などで体外的なPRに努めつつ、組合員の皆さんには新しい仲間

支部別の組合員数

(2013年5月末)

支部名	組合員数
桑名市	1,225
四日市	2,217
鈴鹿	2,412
亀山	1,468
津	2,117
中央	615
中松	1,286
野張	657
名張	674
伊勢	2,249
志摩	778
北紀	616
南紀	837

医療費通知のご案内

隔月で送付しています

医療費の大切さを知ってもらおうと、三建国保では2カ月に1回、皆さんの世帯あてに「医療費通知」を送付しています。

医療費通知の内容は、組合員・家族の氏名、かかりつけの病院等の名前、入院・通院の別、医療費の総額などです。

医療費の額は、皆さんが窓口で支払われた額だけでなく、三建国保が負担している7割分も含んだ医療費の全額を記載していますので、自分の病気やケガにどれくらい医療費がかかっているのか確認することができます。

現場紹介

尾鷲市 九木神社の式年遷宮

尾鷲市九鬼町にある九木神社は、菅原道真を祀る神社で、20年に1度、伊勢神宮の式年遷宮に合わせて、拝殿や本殿の建て替えが行われます。

本殿は、間口7尺6寸、奥行5尺6寸、回廊(縁部)は間口13尺2寸、奥行10尺7寸の大きさで、本殿には丸柱が11本、回廊部には丸柱が17本が使われています。丸柱にはすべて節のない檜が使われ、八角材から手で加工されています。



本殿

また、神様の社を施工するため、色々と厳しい制限の中で仕事を進めなければなりません。伊勢神宮の遷宮に合わせて、9月頃には完成する予定です。

施工 川上建築 川上建



拝殿

木材利用ポイント

7月から受付業務スタート

詳しくは事務局ホームページで「確認を

林野庁が実施する「木材利用ポイント」事業の受付業務が、いよいよ7月から

スタートします。三重県では33の窓口が設けられることと決定し、三建建労の各

支部も登録されました。ポイントの対象となるのは、①木造住宅、②内装・外装木質化、③木材製品および木質ペレットストーブ

等です。それぞれに細かな対象条件が定められています。付与されるポイント数は、木造住宅の場合で1棟30万

ポイント、内装・外装木質化では、木質化の行われた面積により付与されるポイントが定められています。(上記の表を参照)

発行されるポイント数

(1ポイント1円相当)

1. 木造住宅1棟あたり 30万ポイント
2. 内装・外装木質化1棟あたり 上限30万ポイント

内装	床	新築	9㎡ 2.1万ポイント
			以降3㎡増えるごとに7千ポイントを加算
内装	リフォーム	新築	9㎡ 3万ポイント
			以降3㎡増えるごとに1万ポイントを加算
外装	内装	新築	9㎡ 1.5万ポイント
			以降3㎡増えるごとに5千ポイントを加算
外装	外壁	新築	9㎡ 2.1万ポイント
			以降3㎡増えるごとに7千ポイントを加算
外装	外壁	新築	10㎡ 1.5万ポイント
			以降10㎡増えるごとに1.5万ポイントを加算
外装	外壁	新築	10㎡ 7千ポイント
			以降10㎡増えるごとに7千ポイントを加算

また、この制度では、工

事

木材利用ポイント事務局

9:00~17:00 土日祝日含む

ナビダイヤル(有料)：0570-666-799

ホームページ：http://mokuzai-points.jp



三重建業は、8月3日(土)、津市のメッセウイングみえで、「第27回技能競技大会」を開催します。

8月3日 全国大会への出場権を賭け 第27回技能競技大会

三重建業は、8月3日(土)、津市のメッセウイングみえで、「第27回技能競技大会」を開催します。これは、年に一度、各県

の代表が日本一の座を賭けてきた「全国青年技能競技大会」(第29回大会)は9月22、24日(山形)の予選会を兼ね、各支部から選ばれた35才以下の選手が腕を競う大会です。

課題は「四方転び踏み台」。現寸図の作成から部材の木削り、墨付け、加工、組立てまでの作業工程を6時間です。課題は「四方転び踏み台」。現寸図の作成から部材の木削り、墨付け、加工、組立てまでの作業工程を6時間です。



昨年(第26回大会)のようす

墜落・転落災害が多発

日頃からの安全対策を心掛けよう

三重労働局

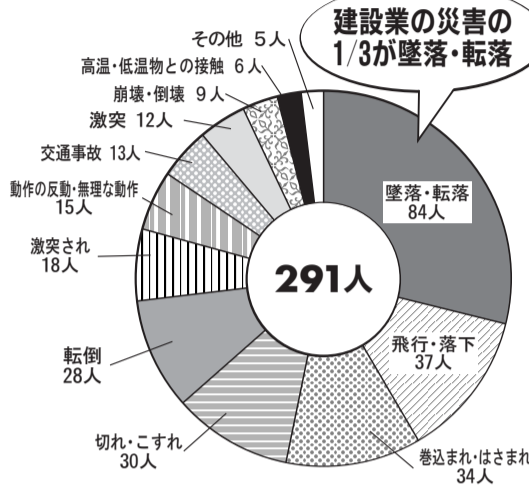
7月を「墜落災害防止強調月間」に リスク低限措置の実施を呼びかけ

三重県内における労働災害は、長期的には減少傾向にあるものの、近年は減少率が鈍化し、着実な減少とはいえない状況にあります。

建設業の労働災害を原因別で見ると、墜落災害(墜落・転落災害)がトップで、

休業4日以上の労働災害291人のうち、墜落災害が91人のうち、墜落災害が84人と、3割近くを占めています。また墜落災害は、他の災害と比べて、重篤な災害となる割合が高く、三重建業の組合員も、昨年10月と11月、相次いで転落により亡くなりました。

2012年 三重県 休業4日以上死傷者数(建設業・原因別)



建設業の災害の1/3が墜落・転落。この状況を受け、三重労働局では、7月を「墜落災害防止強調月間」と位置付け、墜落災害のリスク低限措置の実施の徹底を図ることとし、三重建業にも協力要請がありました。ほんのわずかな油断が、大きな事故を招きます。皆さん「現場の危険ゼロ」を目標に、日頃からの安全対策を心掛けましょう。

実際に全建総連で起きた死亡事例です

躯体(くたい)足場上から転落

被災者状況：74歳・一人親方・左官・経験50年

発生状況：外壁改修工事(2階建て)において、躯体上または足場上で作業の準備を行っていたところ足を滑らせ墜落した。

事故原因：朝から雨が降っていたため足場が滑りやすくなっていた。



鉄骨梁より転落

被災者状況：66歳・事業主・鉄骨工・経験45年

発生状況：木造一部鉄骨2階建ての建屋において、中2階部分に資材を置くための棚を建設作業中に、資材を躯体上にいた他の作業員に足場上から手渡す際に足を滑らせ転落。

事故原因：不安定な作業にもかかわらず、保護帽のあごひもの止め具部分が破損していたため、墜落時に保護帽が脱げてしまった。



木造外装中の転落

被災者状況：42歳・一人親方・塗装工・経験不明

発生状況：木造2階戸建ての外装リフォーム工事中、地面より約3mの高さにある軒より作業中に足を滑らせ転落。

事故原因：前日の雨で作業場全体が滑りやすい状況であったにもかかわらず、適切な対応を施さなかった。安全帯の装着がなされていなかった。落下付近の足場に手すりや落下防止策等の安全措置が行き届いていなかった。



熱中症に注意しよう

十分な知識と対策が必要

梅雨の時期とはいえ気温が高まる日も多く、既に熱中症による被害が報告されています。

特に建設現場では屋外作業が多いことから、熱中症に対する注意が必要です。

熱中症を防ぐためには、各自が熱中症予防に関する十分な知識を持つことが必要です。

熱中症予防で気をつけなければならない事項を次にまとめます。

熱中症予防で気をつけなければならない事項を次にまとめます。

熱中症にならないためには

- ① 日除けや通風をよくするための設備を設置し、作業中は適宜散水する。
- ② スポーツドリンクを置くなど、水分、塩分の補給
- ③ 身体を適度に冷やすことができる氷、冷たいおしぼりなどの物品を揃える。
- ④ 日陰などの涼しい場所に休憩所を確保する。
- ⑤ 十分な休憩時間や作業休止時間を確保する。
- ⑥ 作業服は吸湿性、通気性の良いもの、帽子は通気性の良いものを着用する。
- ⑦ 健康診断の結果などで適切な健康管理を行う。

雇用管理研修のご案内

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」では、建設事業を行う事業所ごとに「雇用管理責任者」を選任することが義務付けられています。

本年も雇用管理研修が、下記会場により開催されます。詳しくは、主催の(株)建設産業振興センターにお問い合わせください。

- 日程 2013年9月25日(水)
- 時間 9:15~16:40
- 会場 三重県建設産業会館(津市桜橋2丁目177-2)
- 受講料 無料
- 主催 (株)建設産業振興センター

※インターネットまたはFAXでの直接申し込みとなります。詳しくはHP(<http://www.ks-sc.co.jp>)でご確認ください。



5月25日、桑名地区労働者福祉協議会主催のカーブミラー一斉清掃活動が実施されました。労働者福祉協議会は、労働者福祉の基本理念に

支部だより

カーブミラーの清掃活動

○桑名支部○

基づき福祉活動を目的に行う団体で、全国にあります。桑名支部としても社会貢献活動として、また地域労働団体を構成する立場として、役員が参加しました。桑名地区からは20単組・100人以上が参加しました。当日は天候にめぐまれ、清掃対象地域である東員町全域を地図上で何区域かに分け、2、3人のグループが1組となり、担当する区域のカーブミラー全部の清掃を行い、お昼前に終了しました。

青年部 兵庫・大阪で技術研修会

三木金物と最新住宅設備を見学



金物資料館では伝統的工芸品を見学

6月1、2日、兵庫県・大阪府において、青年部技術研修会を開催しました。各支部より、34人の若い仲間が参加がありました。

1日目は、兵庫県三木市の協同組合三木金属工業センターを見学しました。ここでは10事業所が組合を結成し、協同作業場を活用し、事業効果を上げています。当日は工場の案内、作業行程の説明、ノコギリとカンナの展示即売を行っていた。展示即売を行っていた。展示即売を行っていた。展示即売を行っていた。

続いて金物資料館へ。古来から伝わる製法や金物製品を収集・保存する施設で、今年1月には、展示品624点の鍛冶用具・製品が国の登録有形民俗文化財に指定されました。木下武夫館長から三木の金物の発展や製法など説明を受けながら展示品を見学しました。

2日目は、大阪市のLIXIL大阪総合ショールームを見学。展示商品は、キッチン、浴室などの水まわり



三木金属工業センターでの実演と展示即売

活発な意見交換で交流深める

滋賀で全国主婦交流集会

全国主婦交流集会が6月16、17日、滋賀県おごと温泉びわこグランドホテルで開催され、32県連・組合から214人が、三重から19人が参加しました。

交流集会は、三重建労代表の柴原京子さん(志摩支部)の力強い開会の挨拶で幕を開けました。

「女性の力で世の中を変えていくという気持ちで、この交流会でよい所を吸収し、一致団結して新しい一歩を踏み出しましょう」との色摩実行委員長の挨拶の後、吉岡副中央執行委員長や地元石黒滋賀建築組合長から激励の挨拶をいただきました。

2日間で、三木の伝統ある金物製品や最新の住宅設備を見学し学ぶことができました。また、多くの意義な研修となりました。

若い仲間の参加により支部間の交流を深めるなど、有意義な研修となりました。

この人

次代を背負う技術・技能の担い手

組合の次代を背負う、技術・技能の担い手であり、青年部のホープでもある山中優輝さん(大工・23才)を紹介します。

父・吉浩さんのもとで、大工の仕事が始めて6年。日々、腕を磨き、熱心に仕事に取り組んでいます。

特に技術・技能の習得には力を入れて取り組み、三重建労技能競技大会にも2

年連続で出場しています。また技能五輪全国大会にも一昨年、昨年と連続で出場し、全国から集まった腕自慢たちと技を競い合いました。

一昨年の大会では入賞。



山中優輝さん(23才) ■上野支部■

プライベートでは、昨年11月に入籍され、今年5月に結婚式を挙げたばかりの山中さん。公私ともに充実



32県連・組合から214人が参加

次に清水組織部長より中務めた紀北支部の梅谷さんが、全体会議で追加報告を行いました。

懇親会では恒例となった三重の「じゃこっぺ踊り」に、他県の方も飛び入り参加され大盛り上がりとなるなど、交流を深めた2日間でした。

背景でいったい何が起きている？

中央支部 池山 琢馬 通信員

着々と固められてきて「改正省エネ法」。いろいろ勉強会に参加する中で、やはり問題だらけの法であると実感しています。

省エネルギーというこ



パブリックコメントも書きませんでした。ただし私らが意

見できるのは、おおよそ法律の大枠が固まってからなので、「それ自体についての問題提起」というものは、無視されてしまっています。おそろしく微修正のみで施行されてしまうのです。

今の日本経済界は、止まり方がわからないからそのまま崖に向けて突進しているように思えて仕方ないのです。

趣味のゴルフ 小さな積み重ねが大きい

名張支部 鈴木 啓史 通信員

今日は、これからゴルフです！

なんて優雅な響きなんだゴルフ！

私の唯一かつ細々と継続している趣味。趣味というには、あまり上達してないのだが...

先日名張支部の第12回ゴルフコンペに参加してきました。晴天に恵まれました。晴天に恵まれました。晴天に恵まれました。

趣味のひとつとしてゴルフをしている者には、至難の技です。

目標を持つ者、答えのない奥の深いものを突き詰め、努力しています。努力とい